

## 『闕疑抄初冠』考

藤島, 綾  
九州大学大学院博士後期課程単位取得退学

<https://doi.org/10.15017/9395>

---

出版情報：語文研究. 85, pp.15-25, 1998-06-05. 九州大学国語国文学会  
バージョン：  
権利関係：

# 『闕疑抄初冠』考

藤 島 綾

『伊勢物語』に対する理解と知識は、中世以来、和歌詠作の場に欠くことができなかった。このため、多くの注釈書が編まれ、講釈や伝授を通してさまざまな説が伝えられてきた。

近世になると、印刷技術の発達は書物の大量生産を可能にし、商業としての出版活動もさかんになる。享受層はひろがり、書籍の内容分野も個々の読者の需要に応じ、しだいに細分化されたと考えられる。

さて、『伊勢物語』の刊本に注目してみると、慶長十三年（一六〇八）嵯峨本『伊勢物語』が出版されている。当初、貴顕への献呈を目的としたと考えられるこの本は、のちに増刷が容易な整版本に改められ、その後、少なくとも八回にわ

たって刊行される。<sup>(1)</sup>翌慶長十四年（一六〇九）には嵯峨本『伊勢物語肖聞抄』が二度にわたり刊行された。<sup>(2)</sup>『肖聞抄』は宗祇の講義を牡丹花肖柏が書き記したもので、今日刊本としてよりも、むしろ写本の形で多く伝わるが、二条流の注釈では、細川幽斎の『伊勢物語闕疑抄』同様重要な位置をしめる注釈書である。<sup>(3)</sup>『闕疑抄』は、文禄五年（一五九六）に成立し、慶長二年（一五九七）に中院通勝の校訂を経た本文が流布したが、川瀬一馬氏『増補古活字版の研究』（The Antiquarian Booksellers Association of Japan 昭42）によれば、この『闕疑抄』もまた、慶長元和期と推定される古活字版、さらに寛永中期までに成立したと思しき三種の古活字版、さらに整版本としては、寛永十一年（一六三四）版、同十九年（一六四二）版とほぼ期を同じくして刊行され、注釈書として盛行を印象づける。

ところで、このような注釈書の刊行と刊本の古活字版から

整版への移行は、それまでは講釈あるいは写本を通して一部の人々しか知りえなかった『伊勢物語』注釈の内容を人々が目にする機会を増やすことになった。

しかし、いかに知識層に属するとはいえ、従来講釈者が対面して教授していた内容を、読者が自力で読み解いて理解するにはおのずから限界がある。注釈書を手にする機会が増え、その知識が様でない人々の間では注釈内容に対する理解度や満足度は大きく異なっただけである。したがって、いかに注釈書が刊行され、その内容が公けになっても、依然として講釈は必要であつたに違いない。

まして、『闕疑抄』は、二条流『伊勢物語』注釈の根幹をなす注釈書であり、堂上地下に関わらず、その修学が必要であつたと考えられる。

そのようななかで『闕疑抄』を用いた『伊勢物語』の講釈や、『闕疑抄』への考勘の書き入れがしばしば行われていたらしい。今日、写刊を問わず、頭書や書き入れを有する『闕疑抄』の本文が伝わっている。<sup>4)</sup>

このような状況のもとで加藤警斎（一六二五—一六四七）が登場してくるのである。

加藤警斎は、松永貞徳に歌学を学び、学識を認められた人である。神道を卜部家、儒を松永昌三、詩を石川丈山に、その他にも筆道、律宗、法相の宗義を学んだと伝えられる。<sup>5)</sup> なかでも古典に関しては、みづから『伊勢物語』や『源氏物語』

の講釈を行ったほか、『土佐日記見聞抄』『清少納言枕草紙抄』『方丈記抄』『徒然草抄』『百人一首抄』『新古今増抄』『三抄増註』などの注釈書を世に出している。古典学において後世に一派を残すにはいたらなかったようだが、警斎同様貞徳門下にあつて、晩年は幕府の和歌方もつとめた北村季吟が、同年代の警斎の存在を意識せずにはいられなかったと推定されていることを考えあわせても、<sup>6)</sup> 当時の警斎に対する評価は相当高かつたのではないかと思われる。その警斎が『闕疑抄』に頭注を付す形で万治三年（一六六〇）に刊行したのが『闕疑抄初冠』であり、さらに八年後、自分自身の新たな「抄」<sup>7)</sup>として寛文八年（一六六八）に刊行したのが『伊勢物語新抄』である。

## 二

『闕疑抄初冠』（以下『初冠』と略称。本文の引用は九州大学附属図書館蔵本による。）および『伊勢物語新抄』（以下『新抄』と略称。）については、はやくに野村八良氏『国文学研究史』（原広書店 大15）にその内容が比較的詳しく、しかしやや否定的な評価で紹介されている。その後、大津有一氏『伊勢物語古註釈の研究』（初版石川国文学会 昭29 増訂版八木書店 昭61）、小高敏郎氏『近世初期文壇の研究』（明治書院 昭和39）、田中宗作氏『伊勢物語研究史の研究』（桜楓

社 昭40)などにそれぞれ言及が見られるが、成立時期や出版の経緯、なかでも『初冠』のそれらについて明らかにしているとはいいたい。

『初冠』の構成は、

#### A 総論

『伊勢物語大略』

先行注釈書の指摘

『闕疑抄』の重要性

『伊勢物語』の本文の種類

『伊勢物語』書名の由来

#### B 識語

「承応元年於東山建仁寺書焉。与聽聞衆令講談者也。乞食旅僧繫齋。」

#### C 自序

「林氏なるおとこ有けり。頭書のある闕疑抄を板にえりたるを見よとて、もてきたれり。見れば、見し本なりけり。かゝることは、いかでかいますと思ふに、こゝちまどひにけり。……わがやまずみは、ひえの山の麓なれば、ゆきいとたかし。さればあつめぬ窓に光をのづから有べけれど、冬ごもりてかひなくあかしを、ここにすみ給ふ、二品親王きかせ給ふて、まいるべきよし仰ごつたふ人なむ有ける。そのせんじのみこ、文このみ給ふなれば、みやづかへのはじめにたゞなをやはあるべきと

て、哥などよみてたてまつりしに、みこよろこび給ひて、ふるき文などよめと仰せらるゝを、めにはみて手にはとられぬ月のみやにして、かゝることはかつら折けんこゝちして、つかうまつりしを、……禪学しがてら、東山にるけるに、又こゝにもあるじきゝつけて、夜ごともよませければ、いなともえいはで、よみけるに、いまはわすれにけることを書つけしなりとて、人にも見せし頭書也。……」

#### D 注釈(巻一〜五)

#### E 刊記

「萬治三庚子歲吉日林傳左衛門尉板行」

となつている。これらから判断して、大津氏は、繫齋ははやくに大原で二品親王のために物語を講じていたが、その後、同じ親王の求めに応じ承応頃建仁寺で『伊勢物語』を数度にわたつて講釈した際、『闕疑抄』に頭書を加えDの形をなした。その時の頭書を人々に見せ、A Bも記した。その後万治三年に刊行するにあつて、Cを差し込んだのではないかと成立と出版の経緯を推定する。

それに対して小高氏は、Cの記述を重視し、承応元年(一六五二)冬以前に、天台座主慈胤親王のために大原で、その後承応元年にも建仁寺でたびたび『伊勢物語』を講釈、万治三年になつて書肆の林傳左衛門から、その時の注釈の多くが『闕疑抄』の頭注として勝手に用いられ、さらに出版されよ

うとしていることを知らされた警斎が不快に思い、Cを作り自らの名で刊行したと推定されている。両氏の説は頭注が建仁寺で行われた講釈におおむね基くとする点で一致する一方、それらが刊行可能な形にまとめられた時期や、刊行が当初から警斎の意志によるものであったか否かについて見解を異にしている。

ところで、『初冠』成立に関連して指摘したいのが、従来、注目されることがなかった巻一の巻末の「萬治三年孟夏晦日警斎記之」という識語である。この記事から『初冠』の刊行が五月以降であったことも明らかになるとともに、万治三年四月末に警斎が『初冠』を執筆あるいは加筆していたこともわかる。警斎は、どのような経緯で、この識語を記したのだろうか。

後年『新抄』は『初冠』について次のように記している。

一 先年初冠をせしとき、抄をといふ人ありしかども、闕疑抄外なければとて、かしらがきをし、端に大略を記したる也。されども又抄すべきよしあれば、時の人のきゝるやうにといふも、さもあるべきこと、思ひて、書ぬれば、文体はむかしのやうにはあるまじき事、ことほりだにきこえば、文体はみゆるし給ふべし。

この説明にしたがえば、『初冠』の成立経緯は、『伊勢物語』

注釈書の執筆をすすめられた警斎が、当時注釈書として高い評価を得ていた『闕疑抄』以外に新たな注釈書を書くことを良しとせず、『闕疑抄』に頭書をし、さらに冒頭に「大略」を加えたことになる。そして警斎はこの『新抄』の記事では、『初冠』の序に記すような出版時におけるトラブルに言及していない。

本の出版にあたり、謙辞として序に執筆の要請あるいは執筆を強いる何らかの外的要因の存在を書き記すことがしばしばあった。事実、右にあげた『新抄』の記事も、『初冠』『新抄』という一連の『伊勢物語』注釈書執筆の動機として、人からつよいすすめがあったことを記す。このように見えても、『初冠』の出版に関する序文の内容の信憑性については更に検討する必要があるのではなからうか。

### 三

『初冠』は、前述のように、『闕疑抄』本文に頭注を施すかたちで構成された注釈書であり、全五巻の頭注の数は六〇〇に及ぶ。注釈内容は、語釈、表記への言及、證歌、故実の指摘などで、その出典は、万葉集、日本書紀、源氏物語、礼記、前漢書など和漢を問わない。そして、これらの記事にくわえて警斎が頭注に指摘するのが先行注釈の説である。『初冠』頭注に指摘する『伊勢物語』の先行注釈とおぼしきものは次の

通り。

「首書」(記事数は五十三。以下同じ)・「或抄」(三十  
一)・「愚」(三十。ただし、「桃御説」七、「一禪」一を  
含む)・「用」(二十七)・「勢」(二十七)・「祇」(十  
五。ただし「宗祇」一を含む)・「肖」(八)・「朶」  
(八)・「巴」(七)・「惟」(六)・「星」(四)・「御  
説」(四)・「冷泉家抄」(三)

これらのうち、警斎が最も多く引用するのは、最初に挙げた  
「首書」であり、その数は、巻一に一例、巻二に二十三例(説  
明を含めば二十四例)、巻三に九例、巻四に七例、巻五に十三  
例と、合計五十三例に及ぶ。この「首書」については、巻二  
に

私云首書とは幽斎闕疑抄のかしら書也。

と記すため、それが、警斎が目にした『闕疑抄』頭注である  
ことがわかる。

ところで、『闕疑抄』の頭注については、その性格を二つに  
區別して把握しておかなければならないだろう。ひとつは、  
著者である細川幽斎が自分自身であるいは直接他人に指示し  
て頭書を付したものであるいは『伊勢物語』講釈に『闕  
疑抄』を用い、その際押紙あるいは頭書をしたり、あるいは  
『闕疑抄』に考勸を加えたりしたものである。当然、頭注内  
容も前者は幽斎自身の説を反映し、後者は別の人物の説を反  
映したものである。しかし『初冠』の「首書」の場合、先に

あげた「幽斎闕疑抄のかしら書」という説明のみでは、それ  
が、『闕疑抄』に付された幽斎による「首書」を意味するのか、  
あるいは「幽斎著『闕疑抄』に付された首書」を意味するの  
か判断しがたい。そのため、「首書」の筆者や全体像について  
は、『初冠』所引の「首書」説と複数の『闕疑抄』の首書との  
対照によって探る以外に方法はないだろう。

たとえば、九州大学蔵『闕疑抄』は宇土細川家旧蔵の二冊  
本だが、下巻奥に「右此本上下直ニ書付頭書者、並問之分也。  
幽斎尊翁依仰於御前書之。更以札私又付。此の者予見出分、  
為心得以後驗之畢。」と幽斎自身の指示の頭書したことを伝  
える写本であり、全体を通して、計七十五ヶ所に頭書、三十  
五ヶ所に押紙が確認できる。そこで、これらの頭注や押紙の  
説を『初冠』の「首書」の説と比較してみたところ、一致が  
みられなかった。したがって、九大本を見るかぎりでは、『初  
冠』の「首書」と幽斎の説との間には直接的な関係は見出せ  
ないと言えよう。

警斎が先行注釈書として多用した「闕疑抄のかしら書」の  
全容は、現段階では不明とせざるをえない。しかし、大津氏  
の前掲書によれば、同様に頭注を付した『闕疑抄』は他にも  
数種現存することから、それらの検討を通して新たな事実が  
明らかになるだろう。

さて警斎が「首書」について多く引用するのがこれから述  
べる「或抄」である。五巻を通して三十七の記事を確認する

ことができる。

ところで、これら「或抄」の標示のもとに示される記事には、先行注釈書からの引用が多いという特徴がある。顕著なものをつ三指摘しよう。

百十五段〈宮こしまべ〉

或抄云愚見云宮こしまの一句ものゝ名ともきこえず。今案都としまべとの別いづれもかなしきと云心にとりなして物名をかくしたると云べきにや。たとへは都へ上る人と嶋べにとまる人難別は同じかなしさと云心成べし。

百十八段〈玉かづらはふ木あまたに成ぬればたへぬころのうれしげもなし〉

或抄愚見祇玉かづらを男の心にたとへたり。惟清闕疑玉かづら女にたとへたり。

百十九段〈むかし女のあだなるおとこのかたみとてをきたる物共をみて〉

或抄云惟あだは仇也。にごるへし。御説古今両用なり。巴説かたみもいまあだ人のごとしと也。

百十五段は「宮こしまべ」について「或抄」の標示のもとに『愚見抄』を、百十八段は「玉かづら」について、やはり『愚

見抄』『宗祇説』『惟清抄』『闕疑抄』を、百十九段「あだなる男」についてはやはり『惟清抄』『御説』『巴説』をそれぞれ「或抄」の標示のもとに引用する。

ある特定の注釈書を引用する際、その注釈記事が含む別の注釈書の説をも引用するといういわゆる「孫引き」は、さまざまな注釈書で確認できよう。しかし、『初冠』頭注の場合、「或抄」で示される全三十七例の注のうち二十例と半数以上をそのような記事が占めることは、やはり注目すべきだろう。「或抄」は、複数の先行注釈の引用記事で構成された諸注集成であった可能性が高い。

大津氏前掲書によれば、室町時代末期から江戸時代初期にかけて、数種の注釈書を引用する諸注集成が流行したという。例えば、一華堂切臨編『伊勢物語集注』は書名からして、その内容の想像は容易であり、北村季吟による『伊勢物語拾穂抄』も『愚見抄』『肖聞抄』『惟清抄』『闕疑抄』などの先行注釈書に師松永貞徳の説を加え、諸注の整理集成を試みたものであった。つまり、磐斎が『初冠』を記した当時、このような形態をとる注釈書は少なくなかったのだ。

これらの点をふまえて、「或抄」が諸注集成であるという立場に立って見ていきたいと思う。

では、「或抄」はどのような注釈書で構成されていたのだろうか。『初冠』頭注において「或抄」とともに示された注釈書の略号は次にあげた通りである。

「勢」(九)・「用」(五)・「愚」(四)・「惟」(一)・  
「御説」(二)・「祇」(一)・「朶」(一例)・「巴」(一)  
これらのうち、「愚」「祇」「惟」「御説」「巴」が指すのはそれ  
ぞれ「愚見抄」「宗祇説」「惟清抄」「三光院の説」「紹巴説」  
であろう。一方、「勢」「用」「朶」が指す注釈書は、ひろく流  
布するような性格のものではなかったらしく、本来の書名や  
著者、内容について、現在もあきらかにない<sup>10,12</sup>。  
したがって、そのように、ひろく流布していなかったらし  
い「勢」「用」「朶」などの注釈書について、『初冠』が、全体  
を通してそれぞれ、十八例、十例、三例と言及するのはいさ  
さか奇妙にも感じらう。しかし、その約半数が右にあげる  
ように「或抄」の標示のもとになされたものであることに着  
目し、このことから「勢」「用」「朶」の説が諸注集成である  
「或抄」を通して間接的に『初冠』に取り入れられたのだと  
考えれば、一応の説明がつく。そしてやはり「勢」「用」「朶」  
と同様に本来の書名が不明な注釈書「星」の記事についても  
「或抄」の標示こそ欠くものの、同じ「抄」から引用された  
可能性を否定できない。  
では、このような先行注釈を含んだ「或抄」とはどのよう  
な注釈書だったのだろうか。  
九州大学附属図書館に『伊勢物語抄』と称する注釈書があ  
る。<sup>13</sup>この本は、注釈の一部に後水尾院説との重複が認められ  
ることから、大津氏によって後水尾院による注釈である可能

性が指摘された注釈書である。同じ内容を伝えるものとして  
は、書陵部蔵の三本、桃園文庫本、徳島光慶図書館旧蔵本、  
大津氏蔵本、高松宮家本の七本が確認されている。これらに  
は、それぞれ、「伊勢物語講本」(書陵部本)「伊勢物語大鏡裏  
書」(書陵部本)「伊勢物語抄」(書陵部本・桃園文庫本・高松  
宮本・九大本)「伊勢追遙院御抄」(徳島光慶図書館旧蔵本)、  
「伊勢物語抄実澄公作」(大津氏蔵本)の異なる書名が付され  
ているという。ただし、その内容に寛永二年(一六二五)の  
講釈への言及がたびたび見られることを考慮すれば、追遙院  
三条西実隆(一四五五—一五三七)やその孫三条西実澄(一  
五一—一五七九)による抄とは考えにくい。しかし、この  
ように三条西家の名を冠した外題を有することは、この注釈  
書が伝来の過程において、堂上の流れを汲むものとして認識  
されていたことをうかがわせる。

注目すべきは、この九大本『伊勢物語抄』が諸注集成の体  
をなしており、そのうえ、本文中には「愚」「祇」「肖」「惟」  
「勢」「朶」「巴」「用」「星」などの「或抄」に見られるもの  
と同様の略号で示された先行注の記事が確認できることであ  
る。そこで、この『伊勢物語抄』に引用されたそれぞれの説  
を、『初冠』頭注の引用と比較してみると、次のような記事の  
共通を見る。



77 段	64 段	39 段	17 段	
<p>〔藤原常行〕 或抄勢云常行ときつらとよむ由系図にはあり。此にはつねゆき尤可用之。</p>	<p>〔音おとこ女みそかにかたらふわざもせざりければ〕 或抄用云女字天福本になし。女字ありて可然也。</p>	<p>〔あめの下の色このみの哥にては猶ぞ有ける〕 或抄采云なを直字也ともいへと猶の字也。かやうの時も好色をたてよく返事したると也。</p>	<p>〔勢此哥贈答の本トスベシト也。愚見云消ずはありともハ花也。花とみましやハ雪也。けふこずはト云モ女ノあだなる事をいはんため也。〕</p>	<p>『初冠』頭注</p>
<p>勢常行トキツラトヨム由系図ナドニハ有。サレト此物語ニハツネユキト有。尤可用之也。</p>	<p>天ナシ。用女ノ字有テ可然。</p>	<p>采なを直ノ字モアリ。サレトモ猶ノ字也。カヤウノ時モ好色ヲタテ、ヨク返哥シタルト也。</p>	<p>勢此哥贈答ノ本トスベシト也。愚見云消ずはありともハ花也。花とみましやハ雪也。けふこずはト云モ女ノアダナル事ライハンタメ也。</p>	<p>九大本『伊勢物語抄』</p>

両者の記事の類似は一目瞭然であろう。これらをはじめとして先行注釈記事の一致は七十七例におよぶ。そして、先述した『初冠』頭注に「星云」として引用されている説についても、やはり、『伊勢物語抄』に共通の記事を見出せる。このような一致は、『初冠』頭注所引「或抄」と『伊勢物語抄』の近い関係をうかがわせるものである。

そこで、さらに『初冠』頭注と『伊勢物語抄』を対照していくと、記事の共通が先行注釈書以外の箇所にも確認できる。つまり、『初冠』頭注が特に「或抄」「或説」などと先行注釈の存在を示唆しない注でも『伊勢物語抄』と共通する記事が認められるのである。

例えば、初段「むかし」という物語の発端について、『初冠』は『素問』を典拠として引用する。一方、典拠として漢籍をしばしば引用する傾向にある『集註』は同じ箇所に『尚書』をあてる。そしてこの箇所について九大本『伊勢物語抄』はやはり『素問』を引用している。さらに、四十一段「うへのきぬ」の注に『初冠』は、古辞書である『楊氏漢語抄』を引用するが、この箇所について『集註』には、同様の指摘は確認しないのに対し、『伊勢物語抄』は、やはり『初冠』と同じく『楊氏漢語抄』を指摘するのである。

このように見てくると『初冠』の「或抄」と『伊勢物語抄』とが密接な関係にあるにとどまらず、警斎が『初冠』頭注を付すにあたり、「或抄」と明記しない箇所についても「或抄」

の説を参照したことがわかってくる。このように九大本『伊勢物語抄』と重複する『初冠』頭注は百六十三にのぼり、頭注全体の二割強をしめている。

#### 四

ところで、『初冠』頭注は、一部に「古注」<sup>(14)</sup>「或説」という表現を用いつつも、警斎自身が属する二条流とは異なる冷泉家流の注釈についてもその書名を指摘する<sup>(15)</sup>など、出典名を明記する特徴がある。では、なぜ警斎はあれほど多用した注釈書を「或抄」と表現したのだろうか。このことについては、次のような理由が考えられよう。

①警斎が参照した注釈書の外題が「抄」あるいは「伊勢物語抄」となっており、著者についても、明らかではなかった。

②書名を意図的に臙化した。この場合、書名を明らかに出来ない、何らかの制約があったとも考えられる。大津氏の指摘するように、この注釈書が後水尾院による注釈であった場合、刊本にその名を指摘することはさすがにはばかられたのではないかと考えられる。

しかしながら、①については、前述のように今日に伝わる『伊勢物語抄』の諸本がかなり狭い範囲で伝わる以上、警斎がその出自について何も知らなかったとは考えにくい。仮

に、書名を『伊勢物語抄』とのみ伝えられていても、学識を以って知られた講釈者たる警斎が、その著者について何の予備知識もなく『初冠』頭注に多用したと理解するのは、無理があるのではなからうか。注釈を引用するにあたっては、一定の信頼感とその根拠があったはずである。このように考えてくるとやはり、この注釈書について警斎が意識的に書名や由来を公にすることを避けて「或抄」と称したのではないかと推測されるのである。堂上の注である三条西実枝の説については、「御説とは三光院殿」と明示しながら、この注釈書については、書名や由来を明らかにしなかったのは、それが大津氏が指摘するごとく、後水尾院による注釈書であり、<sup>(16)</sup>『初冠』が刊行された万治三年には院が在世中であつたため、はばかった可能性も十分に考えられよう。

地下の講釈者である警斎がはたしてどのような経緯でこのような注釈書を手にしたのかという点は警斎と堂上との交流を考えるうえでも重要な問題として残るだろう。

貞徳から『伊勢物語』秘伝類を伝授され、しばしば『伊勢物語』の講釈を行い、二度にわたって『伊勢物語』に関する注釈書を上梓した警斎。その注釈は、いかなる先行注釈に基づいて形成されたものだったか。また、それらの注釈がどのような経過で公刊されるにいったのか。その説明が当時の古典学のありようを次第に明らかにしていくにちがいない。

〈注〉

- 1 片桐洋一氏編『伊勢物語 慶長十三年刊嵯峨本第一種』(和泉書院 昭56) 解題に寛永六年本・寛永二十年本・正保二年本・正保三年本・正保五年本・承応あるいは明暦頃と推定される刊本不明本・万治二年本・万治三年本の八本の整版本を指摘する。
- 2 川瀬一馬氏『増補古活字版の研究』(The Antiquarian Booksellers Association of Japan 昭42) による。同書によれば、『肖聞抄』には、さらにもう一本、古活字版が存在するという。
- 3 享保十八年の識語を有する有賀長伯『伊勢物語秘々注』(東洋文庫蔵。国文学研究資料館蔵紙焼本による)は、二条家に用いる注釈書の一つとして『闕疑抄』を挙げる。『闕疑抄』の盛行については、田中宗作氏『伊勢物語研究史の研究』(桜楓社 昭40)に詳しい。ただし、一部には『闕疑抄』を否定した『伊勢物語集注』(一華堂切臨編 慶安五年)のような注釈書もあった。
- 4 大津有一氏『伊勢物語古註釈の研究』(初版石川国文学会 昭29増訂版八木書店 昭61)に、中院通勝による頭書を持つ京都府立図書館蔵『闕疑抄』、後水尾院の講釈による頭書を持つ高松宮本『闕疑抄』、大津氏蔵風月版『闕疑抄』などが指摘されている。
- 5 藤岡吉徳氏「加藤警斎伝記考証」(『國文學』第63号・昭61)に翻字された山本道竹軒治斎編『日本古今往生略伝』(天和三年版)による。
- 6 小高敏郎氏『松永貞徳の研究 続編』(至文堂 昭31)は、季吟が『百人一首拾穂抄』序に批判した「偽の註解」とは警斎が刊行した『貞徳頭書百人一首抄』ではないかとし、季吟が警斎に対して疎隔の心を有していたと推測する。この点について野村貴次氏『季吟本への道のり』(新典社 昭58)は、季吟が警斎に
- 7 批判的な言動をおこしたのは警斎没後であつたらうとする。有吉保氏編『加藤警斎古注釈集成1伊勢物語抄』(新典社 昭60)所収。なお本稿では同書の書名について、通例に従い『伊勢物語新抄』とする。
- 8 警斎の号については、『初冠』および万治三年の識語を持つ九州大学蔵『伊勢物語口伝』は「槃斎」とする。
- 9 元和三年(一六一七)生。元禄十二年(一六九九)薨。寛永十九年(一六四二)、慶安三年(一六五〇)、明暦元年(一六五五)の三度にわたつて天台座主に補。巻五以降は頭書と表記する。
- 10 巻一頭注に「御説は三光院殿」とある。
- 11 ただし、当時「勢」として引用されていた注釈については、大津氏前掲書が、書陵部本『惟清抄』に引用する「勢」説が、学習院大学蔵三条西公条『伊勢物語御抄』の内容と一致することを指摘している。
- 12 書型縦二六・三釐×横一八・〇釐。一冊。「伊勢物語抄」の題簽を表紙中央に付す。内題なし。料紙は鳥の子の勝った交ぜ漉き。遊び紙一丁。墨付百七十一丁。一面十行書き。巻末に「元禄四年辛未八月日写之畢 元繁」の識語を持つ。朱・墨による書き入れが多いが本文と同筆。「伊勢物語」本文は平仮名漢字交じりで、講釈部分は片仮名漢字交じりで書き記す。
- 13 中世から近世にかけて用いられる「古注」という呼称は、冷泉流の秘伝類を指すという片桐洋一氏の指摘がある。『伊勢物語の研究 研究篇』(明治書院 昭43)
- 14 今川了俊『師説自見集』・同『言塵集』・『冷泉家抄』は冷泉家流の書物であった。ただし、二条流に属する注釈書において、冷泉家注釈も撰取して注を加えることがあったことは、既に田
- 15

中氏前掲書及び堤康夫氏「『伊勢物語増選抄』に関する考察―江戸時代前期における注釈の形態をさぐる―」（『國學院雜誌』第91巻8号・平2）同氏「『伊勢物語増選抄』の源泉―冷泉家流―」（『古注』との関連を中心として―）（『國學院雜誌』第91巻10号・平2）に指摘がある。

ただし、前述の「むかし」（初段）の典拠として『初冠』頭注及び『伊勢物語抄』が『素問』を指摘するのに対し、明暦二年の後水尾院の講釈の間書である九州大学附属図書館蔵『後水尾院間書』は『尚書』を指摘するなど、両者間には違いも見られる。